

社会福祉法人津田福祉会
令和 6 年度事業報告

1. 社会福祉法人津田福祉会の事業報告

(1) 評議員会・理事会の開催状況

	評議員会・理事会	開催日	開催場所等	議 案
1	第 1 回 理事会	6 月 6 日	さわやか荘会議室	令和 5 年度津田福祉会事業の承認、津田福祉会・各事業所会計決算の承認、定時評議員会の開催について
2	第 1 回評議員会	6 月 2 7 日	さわやか荘会議室	令和 5 年度津田福祉会事業の承認、津田福祉会・各事業所会計決算の承認について
3	持ち回り理事会 (令和 6 年度 第 1 回)	8 月 6 日	書面表決	パソコンのリース契約について
4	第 2 回 理事会	1 2 月 1 9 日	さわやか荘会議室	令和 6 年度各事業所会計補正後予算の承認、職員給与規程の一部改正、介護老人福祉施設さわやかホームバコティンヒーター更新工事及び機械室内配管工事の契約について
5	第 3 回 理事会	3 月 2 7 日	さわやか荘会議室	令和 7 年度津田福祉会・各事業所事業計画、津田福祉会・各事業所会計予算の承認、介護老人福祉施設さわやかホーム屋上防水改修工事請負契約について、旧千歳旅館跡地の土地使用賃借契約について

(2) 監事による監査活動

令和 6 年 5 月 3 1 日、令和 5 年度各会計の決算監査を行い、6 月 6 日の理事会、6 月 2 7 日の評議員会において監査報告を行うとともに、社会福祉法人として行うべきさぬき市長への監査報告を行った。

年度中 3 回の理事会に出席し理事会議案を審査して、事業及び予算の執行状況を点検し、監事の立場から適切な意見を述べて事業の円滑な推進に貢献した。

令和 7 年 5 月 2 9 日、令和 6 年度本部会計及び各事業所会計の決算について監査を行った。

2. さわやか介護サービス事業所の全体的経営、運営管理についての事業報告

(1) 各事業部における事業活動収入は一部の事業部を除き、以前の水準に近づいているが全体の事業活動資金収支差額は感染症発生による利用者数の伸び悩み、光熱水費等の高騰により昨年度の実績に達することができなかった。引き続き、より多くの方々に利用していただけるよう介護サービスの充実を図らなくてはならない。また、法人が目指す役割（運営理念、経営理念）を全職員が理解するとともに経費削減に努め、健全経営に取り組んでいきたい。

(2) 土砂災害特別警戒区域の指定解除は難しい状況であるが、これまでの取組みにより県当局課から区域に指定されている立地場所を除いて建替えることは可能であるとの回答が得られた。各事業部運営会議において経営目標や重点行動計画の進捗状況が確認しながら、科学的介護推進体制加算（L I F E 加算）の算定を開始することができている。次年度も体制整備を進めつつ、各種加算の取得

を目指していきたい。

- (3) 管理職を対象にした生産性向上に向けた研修が実施されたほか、事務総務推進室、環境美化部会から職場環境の改善箇所の提案や職場全体の効率化に向けた提言が行われた。引き続き、各事業所において業務や役割分担の見直しなど、働きやすい職場環境づくりに向けた取組みを進め利用者様やご家族様から満足が得られるサービス提供に努めなければならない。
- (4) 「職場のストレスチェック」実施後、受検職員(122名)に結果が通知された。分析結果を基に全体及び事業部ごとの職場環境改善を図りながら、ハラスメントのない職場に取組んでいかなければならない。また、介護職員処遇改善支援補助金や規程にそった介護職員等処遇改善加算により、手当の支給を行い、職員の処遇改善は継続することができている。職員全体会議(9月度)にて、リハビリ職員が講師となり「腰痛予防対策研修」を実施した。就業前の予防体操などが実践され、腰痛予防への意識も高められている。
- (5) 入所・通所事業部において科学的介護推進体制加算(LIFE加算)を取得することができている。厚生労働省から受信した利用者様ごとの情報(フィードバックされた内容)は、必要に応じて介護サービス計画書に盛り込み、ケアの質の向上に活用していきたい。三位一体ケアの取組みとして食の自立推進室の取組みにリハビリテーション専門職が参加し、食事時の評価を管理栄養士等と情報を共有している。また、歯科衛生士による利用者様の口腔衛生状態の把握や職員の口腔ケア技術の向上が図られている。
- (6) 各事業所にて基本的な感染予防対策が継続されている上、対策物品の在庫は事務職員が主となり事業所間調整等が行われている。また、各事業部では感染症対策マニュアルに基づく研修や訓練を実施しており、新型コロナウイルス感染症の対応(県外外出届出書等)は7月から新たな基準に移行し実行できている。令和6年度老健入所事業部、さわやかホームにおいて一定期間、感染症拡大防止対応を実施する期間があったが、これからも新型コロナウイルスやインフルエンザ、ノロウイルス感染症等が発生した際の対応、早期収束にむけた取組みを継続していきたい。
- (7) 全事業所にてさわやか挨拶、声かけの唱和や啓発活動が行われている。また、各事業部SS会・業務研修会において接遇・マナー研修が実施されている。引き続き、さわやか介護サービス事業所職員として、利用者様やご家族様等から安心と信頼、絆をつよめられる接遇マナーの実践に努めなくてはならない。
- (8) 入所事業部では一定の条件のもと、ご家族様等との外出を推進することができ、通所事業部においても外出レクリエーション(買い物、ドライブ)を実施することができた。次年度も外出支援に取組みながら、コロナ禍前の状態により近づけていきたいと考えている。令和6年度、入所・訪問看護事業部において合計26名の利用者様に看取り介護サービス(ターミナルケア)を提供することができた。今後も利用者様やご家族様の思いや希望にそえる寄り添うケアの実践、のぞまれる場所でのターミナルケアの提供を目指していかなければならない。
- (9) 「高齢者虐待防止委員会」(組織運営規則に明記)は事業部運営会議にて開催され、全体及び事業部において高齢者虐待防止または権利擁護に関する研修を実施することができた。次年度は高齢者虐待防止のための指針に基づく対応マニュアルの更新、整備に着手していきたい。また、外部講師を招いた職員全体研修(アンガーマネジメント、コミュニケーション能力向上)には多くの職員が参加し、衝動(怒り)をどうコントロールしていくか、自分の持ち味や強みなど自分自身を知る方法を学ぶことができた。引き続きさわやか介護事業所職員として、優しさと思いやりのある介護の実践、チームケアの更なる前進に努めなくてはならない。
- (10) 各事業所にてリスクマネジメントへの取組み意識は根付いており、ひやりはっと報告書等に基づ

く対応策が実践されている。入所事業部では運営会議内において安全対策や事故防止対策を定期的に検討、協議できている。また、地震発生を想定した非常災害対策訓練、ノロウイルスやインフルエンザ感染症対策研修は事業所ごとに実施しているが、今後は事業継続計画書（自然災害編：4/1 付、新型コロナウイルス感染症等発生時編：10/1 付策定）に基づく、研修や訓練を年1～2回実施していきたい。

- (11) 今年度も津田町老人クラブ連合会（ニコニコカフェ）4つの自治会サロンにおいて、口腔ケアのほか、コグニサイズや脳活性化ゲームなど施設で行っている介護予防、自立支援ケアの取組みを発信することができた。また、津田小学校での地域包括支援センターと協力した認知症サポーター養成講座の開催や5年生の総合学習授業に出席している。津田ふれあいまつり（リハビリ体操の披露）、香川おもいやりネットワーク事業（啓発活動）等にも参加することができた。職員の講師派遣依頼は増えてきているが、次年度も推進室や部会活動と連携し積極的に協力していきたい。
- (12) 法人全体で必要な活動を事業所や職員の垣根を越えて協力して取り組むことを目的とした7つの部会活動を6月から再開することができ、それぞれの目標や方針に合わせた独自の活動が進められている。3月には年度内の活動状況報告会を開き、効率的な法人運営を目指す活動を再認識することができた。また、老施協等が主催する全国大会や関係機関・団体が主催する研修会（集合又はオンライン研修）に参加した職員から、職員全体会議等を通し受講内容が報告されている。今後も全国的な流れや最新情報の収集、知識や技術の修得、活用を目的とする研修会への参加を継続していきたい。
- (13) 介護支援専門員（ケアマネ）資格取得援助要項を整備することができた。複数名の職員が利用した結果、令和6年度介護支援専門員実務研修受講試験に職員2名が合格し、研修を修了している。介護支援専門員証更新研修等への受講支援も継続しており、法人全体で資格取得及び更新等をバックアップすることができている。また、今年度も3名の職員が香川県認知症介護実践研修（実践者、実践リーダー研修）を修了している。次年度以降も法人全体で資格取得を目指す職員、より良いケアの実践へのキャリアアップを図る職員を支援していきたい。
- (14) さわやかホームエレベーター制御リニューアル工事や合併浄化槽膜交換など5つの計画のほか、デイサービスセンター内装改修工事（フロア等）を無事竣工することができた。次年度にはさわやかホーム屋上防水シート及び浴槽の改修、デイサービスセンターの自動ドアなどを更新していく計画である。今後も利用者様に安心したサービスを持続的に提供できるよう環境を整えていきたい。
- (15) 4月1日に「令和6年度辞令交付式」を開催し、新規学卒者（2名）へ辞令を交付している。また、同月には広報誌「さわやか」創刊100号記念号を発行し、法人の設立から現在までの変遷を地域の方々に伝えることができた。5月1日には「令和6年度在職・勤続職員表彰式」を開催し、14名の職員を表彰することができた。

3. 老人保健施設入所事業部 事業報告

- ・年間平均入所人員は69.3名/日（目標人員達成率92.4%）。例年になく看取り介護による死亡退所者（15名）が多かったこと、夏季・冬季の一時期に感染症（インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症）が発生し長短期利用者様の受入制限を行ったことが、前年度より実績（3.8名/日）が減少した要因と考えられる。そうした中、在宅復帰在宅療養支援加算（ ）の取得や「超強化型老健」（5月～）の運営は維持できおり、次年度は新たな加算として「生産性向上推進体制加算」の取得を目指している。
- ・電子記録ソフトやiPadを活用し業務の効率化、情報の一元化を進めることができ、円滑な事業部運

営が行えている。感染症対策を講じながらの施設行事やレクリエーションの実施等により、日中の活動性向上を図る取組みを進めることができている。次年度も利用者様の生活満足度が高められる取組み（季節感を感じていただけるドライブ外出、生活リハビリテーション）を充実させていきたい。

- ・多職種職員が参加する褥瘡予防（改善）対策員会を3か月に1回開催し、対象となる利用者様への対応、対策を検討している。排せつ支援委員会は定期的な開催は実施できていないが、アウトカム評価を更新するとともに利用者様の排泄状況に応じたパッドやおむつの選別、交換のタイミングなどチームとして実践し、今後も褥瘡の予防、排せつ支援を進めていきたい。

4. デイケア事業部 事業報告

- ・年間平均利用人員は前年度より日当たり1.4名増加した17.9名/日であった。新規利用者獲得に向けた活動（さぬき市包括支援センターやさぬき市社会福祉協議会等への訪問など）が実り、多くの新規利用者（29名）を得ることができている。特に受入れを再開した短時間利用（9:20～11:40）の利用者数は9名と、新規受入者の3割を占めている。令和7年4月から土曜日営業を休止することになったが、引き続き事業運営の健全化を目指す取組み（短時間利用者を含む新規利用者の獲得、利用日追加及び振替利用の促進など）を実施していきたい。
- ・利用者様の自立支援として、入浴時の衣服着脱やドライヤーを使った整髪をご自身で行っていただく、洗濯物たたみや食器・おしぼり洗い、配下膳等を利用者様自身に手伝っていただく声かけ、言葉かけを行っている。また、歩行分析アプリ「トルト」の活用、平行棒体操・歩行（歩数）記録、予防活動をデイケア通信、健康案内等により利用者様やご家族様、担当ケアマネージャーにお知らせしている。次年度もこの活動をさらに前進させ、在宅生活が長く続けられるよう支援していきたい。

5. さわやかホーム入所事業部 事業報告

- ・年間平均入所人員は前年度を日当たり0.8名上回る31.7名/日（長短期入所利用者）の実績を得られたが、平均入所人員目標を達成するまでには至らなかった。その中で短期入所利用希望者の受入は柔軟な居室変更、多職種協働による送迎サービスの実施等により、日当たり7.8名の利用を得ている。短期利用者の内、今年度もロングショートサービスを利用されている方を長期入所者に移行している。ロングショートサービスについては、利用者様の心身状態の把握が行え、持続的なケアの提供が実施できるメリットもあり、次年度も短期利用者からの移行を進めるとともに施設間異動者の受入れを行い、長期入所利用者を定員数までに引き上げていきたい。また、科学的介護推進体制加算の継続及び新たに生産性向上推進加算を取得することができている。次年度も体制を整え可能な加算を積極的に取得していく予定である。
- ・体調がすぐれない方以外、トイレでの排泄を支援できており、「おむつゼロ」への取組みは継続できている。また、積極的な声かけにて一日に必要な水分量を摂取していただいているが、夏季の摂取量については見直しを行い、脱水予防、認知症状の進行を予防していきたい。
- ・非常災害対策の一環として、建屋内に設置しているスプリンクラーが作動した後の停止方法やエレベーターが緊急停止した場合の脱出方法を施工業者から指導を受けることができた。特にエレベーターの停止は故障等により発生する可能性があるため、脱出方法のほか非常時通話の仕方を動画（タブレット）におさめ、今後の研修、訓練に活用する計画である。

6. デイサービス事業部 事業報告

- ・さぬき市地域包括支援センターや各居宅介護支援事業所との良好な関係が築けている。利用相談者の

ニーズにあわせた対応により、年間 51 名の方を新規利用者として受け入れることができた。施設への入所等により 49 名の方が利用を終了されたが、利用日を追加された方を 27 名得られたこともあり、平均利用人員目標を超える 30.1 名/日の実績を残すことができた。また、科学的介護推進体制加算（LIFE 加算）の取得は継続できているが、取得対象者を増やす取組みを進めた個別機能訓練加算（ ）イ取得率は 29% となり、目標（30%）には届かなかった。引き続き、全体の機能訓練内容をさらに充実させるとともに、職員体制を整えながら取得率 30% を目指したい。

- ・利用者様にとって思い出に残る屋外活動の取組みとして、（少人数制）寄り道散歩プログラムや歩行訓練目的の外出、季節を感じるドライブなどを複数回提供することができた。外に出かけることで多くの利用者様から笑顔が見られている。今年度には実現が難しかった「地域につながる生きがいプロジェクト」を新型コロナウイルス感染症発生前の状態に戻していく取組みを進めたい。

7. 訪問介護ステーション事業部 事業報告

- ・13 名（死亡 2 名、利用終了 11 名）の方が利用契約終了された。各居宅介護支援事業所に対して利用可能な曜日や時間帯を詳細に伝える等の働きかけを行ったが、近隣に訪問介護事業所が開業した影響等、例年になく新規利用者（13 名）の受入れが少なかった。また、認知症の症状が進行し在宅生活が厳しくなった方の施設入所が増加したことにより、月間訪問介護時間実績は 403 時間に留まった。登録訪問介護員の増員に加え、ヘルパー会議では利用者様が自宅での生活が継続できる生活状況の改善提案や自立支援ケア方法を話し合っている。他訪問介護事業所との差別化を図る取組みを前進させ、利用者数の拡大につなげたい。
- ・ヘルパー会議ではお互いが困っていること、利用者様ごとの情報を確認しながら支援方法の共有化と統一したサービス提供についてのグループワークを行っている。また、介護技術研修会では専門職から困難ケースにおける介護方法や言葉かけなどの助言、指導を受けている。これからも利用者様の在宅生活が継続できる支援に向けて研鑽していきたい。

8. 訪問看護ステーション事業部 事業報告

- ・事業所経営目標である月間平均収入（訪問看護：225 万円 訪問リハビリテーション：75 万円）を達成することができている。6 月より看護職員 1 名が入職し、24 時間対応体制の継続、ターミナルケア希望者（今年度受入者数 7 名）への対応や需要が滞りなくできている。ベースアップ加算や緊急時訪問加算（1）等を 4 月より取得しているうえ、6 月からの医療レセプトオンライン請求もトラブルなく行えている。また、委託契約を結んでいるさわやかハウスとの医療連携も支障なく実施できており、体調不良による入院者は発生したがインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症の発症者はなかった。今後も利用者様の体調や生活面の助言、感染症発生予防への啓発活動を継続していきたい。
- ・早朝訪問利用ニーズに応える勤務体制（早出勤務者）にあわせ柔軟な勤務体制の構築に取り組んだ。また、職員間の協力を得ながら緊急時対応以外の残業時間の減少、希望休の取得を進めることなどワークライフバランスを推進する職場体制を維持することができている。前年度からの計画であったハラスメント防止対策案の策定について、オンライン研修を通して知識を習得することはできたが計画内容の見直しまでは至らなかった。次年度以降も随時内容を見直し、更新していきたい。

9. さわやかハウス（グループホーム）事業部 事業報告

- ・平均入所人員は 17.1 名/日。目標人員を 0.7 名/日下回る実績であった。退所者発生後（看取

り介護実施者4名含む）、次期待機者が入所されるまでに時間を要したこと、年度末に2名の方が入院されたことが要因となった。前年度から同様なケースが続いていることから、さぬき市内各居宅介護支援事業所や同一法人事業所相談員との連携をさらに強め、スムーズな受入に努めたい。また、6月から科学的介護推進体制加算（LIFE加算）を算定、取得することができている。利用者様ごとの情報収集とデータ作成、次年度には生産性向上推進体制加算、認知症チームケア推進加算取得に向けた体制を整えていきたい。

- ・「パーソンセンタードケア」「ユマニチュード」等の認知症ケアについて、各職員が講師となった勉強会にて理解度が深まりつつあり、利用者様一人ひとりの意思や生活歴を尊重した支援に結びつけていきたい。利用者様の行動を制限することにつながる言葉かけ（スピーチロック）は、職員同士が注意し合える環境により少なくなってきた。これからも人権を重んじる意識を高め、施設の介護理念のひとつである「安心して楽しく暮らせる家庭をつくります」にそったケアの実践を目指さなければならない。

10．在宅介護支援センター事業部 事業報告

- ・介護支援専門員（常勤換算）4.5名体制にて月間介護給付管理件数は151.2件/月、介護予防プラン受託件数は25.2件/月の実績を得ている。近隣居宅介護支援事業所の閉鎖や事業規模縮小等により、前年度下半期から毎月途切れることなく新規利用相談を受けており、給付管理件数は高値を維持している。定期的に各介護支援専門員の担当件数を確認しながら、限度件数上限まで担当できるような体制を継続している。
- ・さぬき市地域包括支援センターが主催する地域ケア会議への出席や医療機関との連携、他の居宅介護支援事業所との合同研修会の実施により、特定事業所加算の取得を継続することができている。香川おもいやりネットワーク事業では近隣施設と連携した活動（地域防災研修や10周年記念イベントなど）にも参加している。また、地区民生委員を介して自治会ふれあいサロンへの協力を依頼されることも多くなり、参加時には介護保険制度やサービスの利用方法等の情報提供を行っている。今後も地域ニーズの把握と関係機関とのネットワークづくりの強化、地域貢献活動等に取組んでいきたい。

11．リハビリテーション推進室 事業報告

- ・ICF（国際生活機能分類）を基準としたリハビリテーションを実施することはできたが、全体像を把握するために詳しく調べる項目があり、調査時期や回数、結果をICFに当てはめる作業は十分に実施できなかったため、次年度への課題となった。利用者様の心身機能や日常生活動作（ADL）、生活の質（QOL）に働きかけた活動量向上の取組みは、利用者様個人単位別のサービス提供に結びつけられている。引き続き、リハビリ専門職と各事業部職員が協力しながら、利用者様、ご家族様の要望にそえる取組みを推進していきたい。

12．食の自立推進室 事業報告

- ・利用者様の摂食嚥下機能の維持・低下防止、食事摂取量低下による低栄養状態・脱水・身体機能低下予防に取組みとして、推進室員の働きかけによるとろみ剤の種類の見直しや使用方法の統一、栄養補助食品の提供を行っている。また、終末期を迎えた利用者様に対しては多職種協働による取組み（食事提供内容を細かく調整する）により、経口摂取が継続できる働きかけを行うことができた。次年度も推進室員を中心に食事介助における知識の修得、技術の向上を図っていきたい。

13．相談援助推進室 事業報告

- ・前年度からの課題となっていた短期入所利用希望者の施設間相互利用（老健 特養間）は、施設内の感染症拡大防止対応時に協力を強めることができた。年度内の施設間異動（グループホーム→特養）は3件であったが、今後も利用希望者のニーズにあわせた受入、異動を推進していきたい。また、入所事業所における高齢者虐待防止委員会、各事業部での研修では相談員が講師となり実施することができた。次年度は利用者様の人権擁護推進に加えて、事業継続計画書（BCP）に基づく災害時や緊急事態時に対処するマニュアル整備に参画していく計画である。

14．事務総務推進室 事業報告

- ・事務職員業務における相互理解に向けた業務の標準化を進めることができ、以前からの課題であった事務職員間のバックアップ体制構築を前進させることができた。また、介護報酬改定に伴う新制度の理解を深めながら、各種加算の見直しや科学的介護推進体制加算（LIFE加算）の対応に関する事務をスムーズに処理することができた。新規採用職員には給与のWeb明細を利用してもらっている。事業所間の連絡、データの共有化にQRコードやクラウドを活用することにより、一部の書類を電子化することができている。さらなるペーパーレス化の推進が課題であるが、効率的な事務処理、情報管理の実現を目指していきたい。